

沖縄の子どもの貧困問題について考える

—近年の貧困対策をめぐる動向—

嘉納英明

はじめに

沖縄の子どもの貧困問題が社会問題化し、地元沖縄の新聞社の特集記事やルポが掲載されたのは2015年に入ってからである。過熱気味ともいえるマスコミの報道もあって、経済的な貧困や様々な困難を抱える子どもへの県民の眼差しは、実に温かい。だがしかし、沖縄の子どもの貧困問題を含む、子どもの生活を取り巻く厳しい環境は、近年になって顕在化し、深刻化したわけではない。少なくとも、沖縄戦後史を紐解き、人権や学習権の視点からみれば、子どもの権利侵害という言葉以上の厳しい事態が続いている。子どもの人権侵害をめぐる事件・事故は、敗戦後の1945年（昭和20）～1972年（昭和47）の米軍統治下の基地環境との関係で頻発し⁽¹⁾、復帰後においても、繰り返して発生している⁽²⁾。なぜなら、その主たる理由は、今日においても在日米軍専用施設面積の70.6%が沖縄に集中しているからである。統治下の沖縄を顧みると、住民は、米軍基地との共生を余儀なくされた。とりわけ、基地周辺は米軍兵を相手にするバーやキャバレー等の飲食店が軒を連ね、それらは次第に密集し「特設街」と呼ばれ、やがて「基地の街」を形成した。基地環境の中で生活している子どもや婦女子に対する暴行殺害等の凶悪犯罪の発生は住民の不安を駆り立てた。学校の施設設備は貧弱であり、高校・大学進学率は全国で最も低位であった。学力状況も同様な傾向が続いた。公私立園の保育園、幼稚園の整備は遅々とし

(かのう・ひであき 名桜大学)

て進まず、沖縄の幼少の子どもの就学前の公教育は未整備であった。沖縄の子どもの教育保障は劣悪であったと言っても過言ではない。

1972年5月の沖縄の日本復帰後、教育・福祉政策は日本本土の制度が適用され、日本国憲法のもとにおかれたことで一定程度の前進がみられたが、米軍統治下の立ち後れた子どもの教育・福祉に関わる諸課題を全て解消できているわけではない。復帰後の沖縄の振興政策は、少なくとも1970年代は本土との「格差是正」を目標としていたわけであるが、公共事業、観光、基地の「沖縄3K経済」を推進する高率補助や外発的な圧力を受けることで歪な社会構造が形成された。とりわけ、今日の沖縄の子どもを軸に考えると、復帰後、沖縄と日本本土との「格差是正」が図られたというよりも県外との格差だけではなく県内格差も顕在化し、底辺層の家庭やその子どもの生活は益々逼迫している状況である。沖縄は復帰を境に、「本土並み」を目指して、施設設備のハード面の整備が急速に図られるが、今日においても県民一人当たりの所得は全国平均の68%、生活保護被保護実世帯数（千世帯当たり）5位、高校・大学進学率は全国最下位、離婚率1位である等、県民生活の向上には程遠い実状がある⁹⁾。沖縄の「本土並み」政策は、復帰40年を過ぎた今でも、県民の生活保障を十分なし得ていない。

米軍統治下の沖縄における日本復帰運動は、沖縄の教育研究をしている立場から言わせてもらえば、憲法第26条が謳う国民の教育権の保障とこれと合わせて考えるべき子どもの人権保障を目指すということであったはずであるし、そのために莫大な沖縄振興対策費が40年余も投下され続けてきた。その結果が今日の沖縄の子どもを取り巻く状況であるとすると、あの復帰対策と振興策の効果が実のところ、子どもの学習権や人権を保障するための枠組みを十分形成することが出来なかったという結論になる。否、振興策は推進されたが、あまりにも問題状況が複雑かつ深刻であるため、予算的にも施策の展開としても不十分であった、或いは、その途上であるという見方も成り立つ。その意味で、「沖縄問題」は、復帰後40年を経ても解決途上にある。

以上の沖縄の戦後教育史を念頭におきながら、本報告は、子どもの貧困問題が顕在化した2015年以降を中心に、沖縄県内でどのような議論と施策展開がみられたのかを検討する。特に、子どもの貧困問題の支援策として開設された

学習支援（無料塾）や子ども食堂、県の貧困対策推進計画、一般社団法人大学コンソーシアム沖縄による子どもの居場所学生ボランティアセンターの設立等の官民の動向をふまえながら、これからの子どもの貧困対策の方向性について考察する。

1. 子どもの貧困状況とこれをめぐる論議

(1) 沖縄県教育大綱と貧困率 37.5%の戸室報告

沖縄の日本復帰から40年後の2012年5月、沖縄県は、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を策定した。これは、県民が主体的に沖縄の将来像を描き、実現のための道筋を提起したものである。「基本計画」を受けて、沖縄県教育委員会は、県の教育行政の指針となる県教育大綱（2015年11月）を作成し、その中に、「教育の機会均等を図るための子どもの貧困対策の推進」を盛り込んだ。「教育大綱」は、子どもの状況に応じた切れ目のない施策を総合的に推進することや貧困の世代間連鎖を断ち切ることを謳い、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームに位置づけた。保護者に対しても、生活や就労、経済的な支援の充実を謳い、自治体や関係団体、民間企業等が連携・協働して取り組む体制の構築を提案している。県教育委員会は、昨今の子どもの貧困問題を反映して、子どもを含む家庭への支援策を鮮明に打ち出し、県民総ぐるみで、子どもの支援や貧困対策を明記している⁽⁴⁾。それらはずまり、沖縄の子どもの貧困問題が深刻な事態にあることの表れであった。

沖縄の社会の実態に即した貧困対策をどのように進めるのかという議論の中、2016年初頭、戸室健作（山形大学／社会政策論）の沖縄の子どもの貧困率37.5%の報告は、県内関係者に衝撃を与えた⁽⁵⁾。戸室の報告は、実に、3世帯に1世帯以上が貧困であるというものである。後述の沖縄県公表の貧困率とは異なるものの、戸室の指摘は、あらためて、沖縄の子どもの状況の厳しさを示しただけでなく、保護者のワーキングプアや非正規雇用率の高さ、生活保護受給対象者の世帯が制度から排除されている深刻な状況を浮き彫りにした。子どもの生活支援に関わる関係者からは、予想を超える戸室の報告に驚き、子どもの貧困問題の根深さを指摘する声や子どもの置かれている状況に対して早

急な対策を求める声が相次いだ。また、地元紙の「琉球新報」と沖縄県高等学校障害児学校教職員組合（高教組）合同の調査では、高校生の「昼食困窮」や校納金が払えない実態、家計を助けるためにアルバイト漬けの日常が報告された⁽⁶⁾。子どもの貧困問題と言えば、中学生までを対象に語りがちであるが、この合同調査により、高校生の支援についての議論と対応策が不十分であることが明るみになったといえる⁽⁷⁾。

（２）子どもの貧困問題と米軍統治・基地

2015年度は、県内において子どもの貧困問題を取り上げた講演会や研究会が相当数開催された。その中でも、特に、「第48回公的扶助研究全国セミナー」は、最も注目度が高かった。セミナー初日の山内優子（元沖縄県中央児童相談所長）の記念講演では、米軍統治下の沖縄では児童福祉を含む社会福祉に関する法制度の整備が遅れたこと、基地被害や米軍犯罪により子どもの人権が著しく侵害されたこと、復帰後においても、沖縄の児童福祉行政の貧困と本土との格差が埋まらないままになっていることを述べた。特に、山内は、夜間保育所の設置率の低さ、母子生活支援施設の不十分さを指摘している⁽⁸⁾。安里長従（司法書士）の「沖縄の貧困～その特徴と課題～」は、被生活保護世帯の補足率の低さ、地域コミュニティへの参加の弱さ、欠食児童生徒の存在を指摘し、沖縄の貧困問題は、沖縄戦による荒廃と米軍統治、基地経済をめぐる問題と沖縄経済の脆弱性、社会保障制度の整備の遅れ等、構造的な問題に起因していると指摘した⁽⁹⁾。これら山内並びに安里の報告は、本報告の冒頭で述べた筆者の問題意識と重なるものである。

比嘉昌也（沖縄国際大学）は、「経済的な困難が通常得られている人間関係や教育的機会を奪い、それらが進学率を低下させている」こと、「貧困が子どものさまざまな機会を剥奪している」と述べる。子どもの貧困の背景には、沖縄県が離島県であること、県内の産業の脆弱と労働市場の狭隘、離婚率の高さ、一人当たりの県民所得の低さ、持家率の低さ等を挙げている。比嘉は、貧困問題の対策のひとつとして、子どもの居場所（夜間含む）や学習支援の場の設置、スクールソーシャルワーカー（SSW）、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）、ファミリーサポートセンターの役割に期待している⁽¹⁰⁾。また、国や地

方の財政事情から社会保障制度が後退し、貧困が拡大している中、高田清恵（琉球大学）の貧困は生存権の侵害であり、当事者の権利意識が芽生え始めているという指摘は重要である⁽¹¹⁾。

2. 県内の子ども支援の動向 —無料塾と子ども食堂の開設—

2015年から2016年にかけて、県内では自治体やNPO、ボランティア団体等による子どもに対する支援活動が広がりを見せ、県民から行政や関係施設への寄付金の申し出や奨学金設立の要望が相次いだ。子どもの貧困対策として早くから設立されたのは、学習支援（無料塾）である。この学習支援事業は、複数の自治体で実施されてきたが、その事業は広がりを見せ、2015年2月の時点で、県内41市町村のうち、32の自治体で取り組まれている。特に、那覇市、沖縄市等の自治体では、毎年、子ども支援に関わる支援員と福祉行政担当者の資質向上と情報交換を目的にした会合が開催されている。名護市は、地元の大学と連携して中学生への学習支援事業を継続している⁽¹²⁾。宮古島市では、NPOによる無料塾が開設され⁽¹³⁾、石垣島においても2016年度から始まった。無料塾に通う中学生の高校合格率と進学率は相対的に高率であり、貧困対策の事業として効果的であるという報告もあって⁽¹⁴⁾、貧困の状況の中での教育支援の重要性が注目されている。

学習支援（無料塾）の広がりがみられる一方で、2015年度からの顕著な動きは、子ども食堂の設立である。沖縄市の子ども食堂（キッズももやま食堂）の開設に続き、那覇市や浦添市等を含め、県内12ヶ所で設立された⁽¹⁵⁾。子どもが食卓を囲み、交流する子ども食堂や行き場のない子どもが集う居場所は、様々な課題を抱える子どもの支援の場として機能している。これら子ども食堂や居場所は、NPOやボランティア団体が担い、寄付金等で運営されている。沖縄県内で子ども食堂の開設が続いている中、浦添小学校では、PTAの組織として子ども食堂を設立した。同校の取り組みは、地域の子どもの課題について地域の学校と支援者が向き合い、支援活動を起こしたということで、貧困対策事業として一石を投じている。浦添小学校の取り組みは、地域の子どもの貧困問題を、食事の提供を通じて支援するものであり、学校が主体的に貧困問題

に関わるという意味で注目されている。

3. 2016 年度県政運営方針と県子どもの貧困対策推進計画

翁長知事は、2016 年度の県政運営方針（2016 年 2 月 17 日発表）の冒頭で、貧困の世代間連鎖を防ぐための施策について述べ、子どもの貧困対策を県政の重要課題として位置づけた。運営方針の「沖縄の『幸せ』を拓く—生活充実プラン—」では、「子育て・高齢者施策の推進」を設け、「沖縄県子どもの貧困対策推進計画」（以下、「推進計画」と略）に基づいた子どものライフステージに即した切れ目のない総合的な子どもの貧困対策の推進を宣言した。“切れ目のない”という表現は、これまでの各支援策が個別具体的でありながらも、全体としてみれば、“切れ目”があったことへの反省とこれの克服を意味するものである。知事の県政運営方針は、次の「推進計画」で具体化する。

2016 年 2 月、沖縄県は、「推進計画」の「素案」を発表し、沖縄の子どもの貧困率 29.9% を公表した⁽¹⁶⁾。戸室の調査に続き、県の調査においても子どもの生活をめぐる厳しい実態が明らかにされ、県民の関心はより一層高まった。「推進計画」は、県民からのパブリックコメントを反映して、同年 3 月にまとまった。以下、「推進計画」の内容を確認しておく。

「推進計画」は、「第 1 章 計画の策定にあたって」「第 2 章 子どもの貧困を取り巻く現状と課題」「第 3 章 指標の改善に向けた当面の重点施策」「第 4 章 子どもの貧困に関する調査研究」「第 5 章 連携推進体制の構築」から構成されている。第 1 章で明記されている「推進計画」の目的では、「貧困状態にある子育て世帯の保護者に必要な支援」を行い、その子どもが社会的に自立していくことを掲げる。そのために、「貧困状態で暮らす子どもとその保護者に支援者がつながる仕組みを構築し、県自ら又は市町村、地域の関係団体、広く県民等との協働体制を組織し、子どものライフステージに即して切れ目のない、また、個々の子どもが抱える問題の解決に資する施策を総合的に展開」するとしている。2022 年（平成 34）3 月には、児童虐待・いじめの減少、欠食児・孤食児の減少、青少年犯罪の減少、不登校や中途退学の減少、大学進学率の増加、ニートの減少、親の就業率の向上と所得の増加等による貧困状態からの脱

却を目指している。第2章は、沖縄の子どもの貧困状態を数値で示し、実態把握のための調査研究の重要性と関係機関や県民運動としての展開を提案している。特筆されるのは、子どものライフステージに応じた「つながる仕組みの構築」と子どもへの支援、そして保護者への支援等を明記した第3章である。同章は、「推進計画」の中で最も分量が多く割かれている。

第3章は、子どものライフステージ（乳幼児期、小・中学生期、高校生期）に応じて、「支援を必要とする子どもや子育て家庭につながり、適切な支援機関等へつなげる仕組みを構築する」としている。そのため、「関係する支援者の確保と資質の向上」に取り組むことを明記し、それぞれのライフステージにおいて、教育の支援と生活の支援に分けているのが特徴的である。小・中学生期から高校生期では、学校を“プラットフォーム”とした総合的な子どもの貧困対策の展開として位置づけ、教育の支援として、自己肯定感を育む支援と学力の保障、地域による学習支援、就学援助の充実等を挙げ、生活の支援としては、子どもの居場所の確保等を記している。特に、高校生期では、就学継続のための支援、キャリア教育の推進、高等教育の機会を保障する奨学金制度等の経済的支援の充実を謳っている。子どもへの支援に加えて、保護者の自立支援、ひとり親家庭への支援、住宅支援、親の就労支援等にも目配りした内容となっている。さらに、「沖縄県子どもの貧困対策推進基金」の創設も提言している。

「推進計画」は、沖縄の子どもの貧困状態をとらえ、教育と生活の支援を適切に進める方針をもち、子どもの貧困に関する指標及び目標値を挙げている点の特徴的である。たとえば、被生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率は、平成25年は83.5%であるが、平成33年度の目標値を全国平均並の90.8%（平成25年の全国）を目指すとしている点である。子どもの貧困状況を把握し、これに対する具体的な支援策を検討し、達成度目標を設定している点は、評価してもよい。また、行政や教育、福祉、経済労働関係団体による「子どもの貧困解消県民会議（仮称）」設置を位置付け（2016年6月「子どもの未来県民会議」として正式発足）、全県挙げての体制で貧困対策を推進することとしている。県の推進計画は、様々な視点から貧困対策を検討した結果、まとめられたものであるが、優先順位を考え、限られた予算を低所得者向けの支援の拡充を図る必要がある。

4. 子どもの貧困対策事業の展開—内閣府・自治体・大学—

(1) 内閣府沖縄振興局の子どもの貧困対策事業と自治体の取り組み

2015年12月1日、沖縄県は市町村との意見交換後、「沖縄の子供の貧困対策のメッセージ」を取りまとめた。メッセージは、子どもの貧困対策事業の推進のためには、国と自治体の連携が重要であるとし、また市町村は貧困対策の最前にあること、さらには貧困の連鎖は、沖縄社会全体に影響を与えるとの認識から、経済界や教育界等の協力を訴え、県民一人一人が当事者意識を持つことを期待している。沖縄の子どもの貧困問題は、内閣府沖縄振興局を所管とし、同対策事業の事務のとりまとめを行っている。島尻安伊子・前参議院議員（当時、内閣府特命担当大臣／沖縄及び北方対策）は、2016年度の沖縄振興予算に子どもの貧困対策費として10億円（沖縄子供の貧困緊急対策事業、補助率10/10）を追加した。補助率が100%であること自体が異例中の異例であり、島尻前大臣の肝いりの政策として報道された。同対策事業費は、現在、子どもの貧困対策支援員の配置と子どもの居場所の運営支援に充てられている。支援員は、新規で100名程を採用し、その役割は、各地域の現状の把握と学校や学習支援施設、居場所づくりを行うNPO等の関係機関との情報共有や子どもを支援につなげるというものである。但し、当初から、専門性を有した人材の確保や待遇、人材の質保障を担保する研修の実施については、課題が指摘されていた⁽¹⁷⁾。子どもの居場所の設立については、地域の実情に応じて、食事の提供や共同での調理、生活指導、学習支援を行うとともに、キャリア形成の支援を随時行うことを目指している。居場所の運営主体はNPOや児童館、市民団体等を幅広く想定し、すでに運営している子ども食堂も補助の対象になる。親が夜間に働いている子どもの深夜徘徊を防ぐため夜間での開所や、車での送り迎えも補助の視野に入れている。

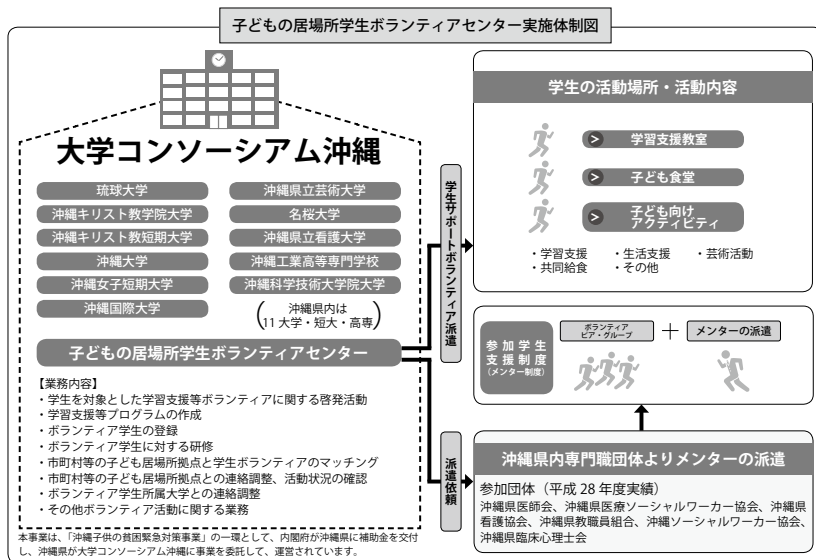
島尻前大臣による10億円の予算の追加は、今後6年間継続していく予定であるが、事業予算を効果的に活用していくことは重要である。県内の中でも一人当たりの所得が最も低く、高校・大学進学率が低迷している本島北部地区では、北部12市町村長と大学関係者が子どもの貧困問題について意見交換し、効果的な予算の使途についての議論を深めた⁽¹⁸⁾。沖縄県も、「推進計画」で明

記した基金 30 億円（「県子どもの貧困対策推進基金条例」による「子ども貧困基金」設置期間：2016 年度～2021 年度）を活用しての貧困対策を展開する方向で議論している。また、全国と比べて割高な学童保育料の補助、給付型奨学金への基金活用、就学援助への充当の声があり⁽¹⁹⁾、また、就労訓練を兼ねた若者支援施設の整備、学生寮、通学バス無料券、給食費の無料化、運転免許取得への助成制度の整備の要望もある⁽²⁰⁾。生活困窮世帯からすれば、学校給食の無料化は切実であるが、無料化を実施している自治体は 2 町 3 村、独自の予算で助成制度を設けている自治体は 18 市町村であり、市町村により給食費の補助率が異なっている⁽²¹⁾。2016 年度から、児童養護施設出身の子どもの退所後の支援が不十分な現状から、無利子の家賃補助、生活費補助、資格取得補助を始めている⁽²²⁾。

（２）大学コンソーシアム沖縄の取り組み

島尻前大臣は、貧困問題に取り組む市民団体や県内の 11 高等教育機関との懇談会を重ね、特に、「沖縄の子供の貧困に関する島尻大臣との懇談（2016 年 2 月）」で提案されたのは、琉球大学内に学生ボランティアセンター（仮称）を創設し、学生を学習支援教室や子ども食堂、子ども向けアクティビティへ派遣するというものである。そもそも、大学コンソーシアム沖縄によるボランティアセンターの設立は、昨今の沖縄の子どもの貧困状況が深刻になっていること、大学コンソーシアム沖縄の定款第 4 条第 6 号の「小中高大連携活動」と第 9 号の「各種の地域社会貢献」が謳われていることが理由である。また、先述したように、県は子どもの貧困対策事業として、基金 30 億円を拠出し、各自治体も施策を始動している中、県内大学も重い腰を上げざるを得なくなったというのが実情に近い。実際、学生ボランティアセンター（仮称）をめぐる県内学長の会議では、生活費や授業料を稼ぐためにアルバイトをしている学生を安易に派遣させることに異議が出された。これに対しては、会議を主催した内閣府は、「学生がボランティアに持続して参加するために民間企業に経済的な協力を求め、有償ボランティアの態勢を確保することが大切だ⁽²³⁾」とした。県内大学の学生の中には、学費や生活費を稼ぐために日夜アルバイトをしなければならぬ者も多く、地域活動としてのボランティアへの関心はあるが、それを許さな

い学生事情がある。ボランティアへの対価を支給することで、地域活動へ目を向ける学生が増えていくことは期待されるが、地域のニーズをとらえ、学生を派遣する組織の運営をどのようにつくるかが問われるであろう。最終的にボランティア学生には、企業等からの寄付金を原資とした謝礼支給となった⁽²⁴⁾。



2016 年 4 月、子どもの居場所学生ボランティアセンター（以下「ボラセン」と略）は始動した⁽²⁵⁾（「子どもの居場所学生ボランティアセンター実施体制図」参照）。ボランティアを希望する学生は、ボラセンに登録し、事前研修の修了後、学習支援の場や子ども食堂、居場所等へ派遣されている。ボラセンは、派遣先と学生の日程と交通手段の調整、学生へのメンター制の確立等、様々な課題をクリアしながらの運営を行っている。なお、沖縄の経済界（沖縄経済同友会、県経営者協会）は、子どもの貧困の改善に向けて所得や雇用の安定の必要性を検討し始めた⁽²⁶⁾。経済界が貧困問題に関心をもったことは大きな前進である。

2016 年 12 月現在、ボラセン主催の事前研修を修了した 36 名の学生が沖縄本島の 6 つの自治体（子どもの居場所 11 箇所）に派遣されている。居場所の責任者や支援を受ける子どもからの評価は上々である。ボラセンは、今後、宮

古島や石垣島等の離島での活動も視野に入れて検討を始めている。県内の大学の支援を受けながら学生が地域の活動に参加し、子どもと関わることは貴重な経験であるが、「居場所」の支援者としての役割やそのあり方を検証していく必要がある。なお、文科省、厚労省は、2016年2月に、国公立大学等に対して地域の無料塾や居場所づくりの場への学生ボランティアの参加を促す文書を送付し⁽²⁷⁾、学生を含めた地域人材の活用を図ろうとしている。子どもを支援する人材のネットワークが広がることで、より効果的な支援体制が期待できるであろう。

おわりに

沖縄の貧困問題の根本的な解決のためには、低所得者層の世帯の収入を安定的に引き上げる施策が必要である。所得増加のためには、最低賃金（714円／平成28年10月、全国平均823円）の上昇、企業誘致、地場産業の振興等の沖縄の経済政策や産業振興政策が不可欠である。産業振興による財政の安定と諸施策の展開により、貧困対策はより効果的に進むものと考えられるが、先の「推進計画」には、こうした視点からの子どもの貧困対策に関する言及はない。子どもの貧困は大人の貧困であり、社会の貧困である。マスコミも沖縄の貧困問題は、沖縄戦とそれに続く米軍占領という構造的な問題であると報道し⁽²⁸⁾、政治学者からは、沖縄振興事業による箱モノの乱立は維持管理費による自治体財政の圧迫を招き、経常経費の削減や、教育福祉等の予算が削られているという指摘もある⁽²⁹⁾。沖縄の貧困問題を歴史的な問題として位置付けながら議論し、効果的な支援体制の構築が求められているとあってよいだろう。子どもの貧困問題は国内の社会問題として浮上し、その対策費として自治体の新年度予算にも反映されている。具体的な政策に対して効率的に予算を充て、その効果の程を検証することも大切である。

本報告の中で取り上げた、子ども食堂の取り組みやボラセンの設立・運営は、住民や企業からの寄付、国や県の補助金で運営されている。子どもの貧困問題の解決には、先述した構造的な問題点の整理と抜本的な対策を行いながらも、目の前にいる支援を必要としている子どもの声に寄り添いながら対策を講じて

いく必要がある。その意味からも、一時のブームに終わらせない、持続的な取り組みと子どもの置かれている実態把握に基づいた支援の在り方の検討と展開が求められている。県内では子ども食堂が設立され始めているが、“本当に必要とされている子どもが通っているのか”“支援が必要とされている子どもは、実は、来ていないのではないか”という声も聞く。島嶼県である沖縄は、数多くの有人島を有し、こうした離島や山間部の子ども支援の在り方についても議論を深めるべきであろう。支援を必要としている子どもの実態に即した細やかな支援態勢の構築は、今後の重要な検討課題となっている。

<注及び引用文献>

- (1) 戦後、沖縄の住民にとって最も衝撃的であった事件は、1955年に発生した米兵によって暴行殺害された由美子ちゃん事件である。子どもの人権侵害事件については、拙著『戦後沖縄教育の軌跡』那覇出版社、1999年の第3部「沖縄の教育隣組・子ども会の研究」を参照。
- (2) 復帰後も度重なる事件事故は頻発したが、1995年に発生した米兵3名による少女乱暴事件は、県民の反基地感情を一層高め、これまでにない米軍基地の整理・縮小を推し進める運動の直接の引き金となった。
- (3) 沖縄県統計協会『平成27年版100の指標からみた沖縄県のすがた』平成27年10月、参照。
- (4) 沖縄県教育委員会『沖縄県家庭教育支援推進計画“家～なれ～”運動』2014年。同計画は、家庭教育に関する今後の方向性を示した内容と保護者の学び合いプログラムを掲載している。沖縄県教育委員会は、県内各地で学び合いの講座を開催して家庭教育の向上に関する啓発を実施している。
- (5) 「琉球新報」2016年1月5日。詳細は、戸室健作「都道府県別の貧困率、ワーキングプア率、子どもの貧困率、捕捉率の検討」(『山形大学人文学部研究年報』第13号、2016年3月、45頁)。
- (6) 「琉球新報」2015年12月24日。
- (7) 2016年4月から、厚生労働省は、低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校に修学するために必要な教育支援資金を加算し手厚くしているが、こうした施策の充実・強化が益々期待されている(厚生労働省HP「生活福祉資金貸付条件等一覧」、2016年2月22日閲覧)。
- (8) 『第48回公的扶助研究全国セミナー(レポート・資料集2015沖縄)』9～16頁。
- (9) 同上、53～56頁。
- (10) 同上、117～120頁。
- (11) 「琉球新報」2015年12月7日。
- (12) 2013年5月、沖縄本島北部唯一の四年制大学である名桜大学は、名護市との連携で市内の困窮世帯の中学生への学習支援事業を始めた。学内の教室に中学生が通学バスで通う。週3回、1日2時間である。拙著「生活困窮世帯の中学生への学習支援事業と学生ボランティアの学び」(日本生活体験学習学会『日本生活体験学習学会誌』第15号、2015年、所収)参照。
- (13) 沖縄県宮古島市のNPO法人あらた(代表・島尻郁子)は、2012年度(平成24)から、小中学生対象の支援事業を始めている。宮古島では唯一の無料塾である。「あらた」は、地域の課

沖縄の子どもの貧困問題について考える
—近年の貧困対策をめぐる動向—

- 題を自覚している諸団体の交流の場としての役割を果たしつつ、様々な困難を抱える子どもの支援を行っている。地域社会福祉に造詣の深い島尻氏は、地域の教育と福祉の課題をトータルにとらえ、地域の支援の拠点として「あらた」の活動をを進めている。(筆者訪問 2016 年 2 月 20 日、於：宮古島市)。
- (14)「平成 26 年度 第 1 回子ども健全育成事業 8 市会」における提供資料 (2014 年 5 月 30 日、於：浦添市役所)。
- (15)「琉球新報」2016 年 1 月 28 日。石垣島こども食堂は、2016 年 2 月に開設。
- (16) 沖縄県の子どもの相対的貧困率は、沖縄県、沖縄県子ども総合研究所の指示を得て、沖縄県下の市町村の協力のもと、阿部彩 (首都大学東京/子ども・若者貧困研究センター所長) が推計した (「沖縄子ども調査結果概要 中間報告」平成 28 年 1 月 29 日、<http://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/shonenkodomo/documents/okinawakodomotyousa-hinkonritusuikei.pdf>、2016 年 3 月 29 日閲覧)。特に、子ども時代の生活が「大変苦しかった」と答えた保護者のうち、現在も困窮経験があると答えたのが約 4 割以上であることも明らかになり、貧困が連鎖している傾向が浮き彫りになっている (「沖縄子ども調査 調査結果概要版」平成 28 年 3 月 24 日)。
- (17)「琉球新報」2016 年 3 月 20 日。
- (18) 2016 年 3 月 1 日、沖縄本島北部地区 12 市町村長と名桜大学の間で、北部地区の子どもの置かれている状況と貧困対策についての意見交換があった。子どもの生活・教育をめぐる状況と彼らの要望に対してどのような政策を取るべきかについての議論であった。例えば、高校生と大学生への給付型奨学金の拡充、離島出身者へのアパート代への補助、通学バス代への補助等の要望があった (於：北部会館)。
- (19)「沖縄タイムス」2016 年 2 月 25 日。
- (20)「琉球新報」2016 年 2 月 25 日。
- (21)「琉球新報」2016 年 3 月 7 日。
- (22)「琉球新報」2016 年 2 月 25 日。
- (23)「琉球新報」2016 年 4 月 15 日。
- (24)「沖縄タイムス」2016 年 2 月 22 日。ボランティアセンター(仮称)による学生派遣に係る経費(謝金)は、経済界からの寄付を充てると報道された。また、沖縄子どもの貧困緊急対策事業費の中の 2,600 万円の予算は、ボランティアセンターの専任職員の人件費、活動費等に充てられている。
- (25)「一般社団法人大学コンソーシアム沖縄 子どもの居場所学生ボランティアセンター設置要項 (2016 年 4 月 14 日制定)」は、センターの主な業務として、学生を対象とした学習支援等ボランティアに関する啓発活動、学習支援等プログラムの開発作成、学生ボランティアの登録と事前研修、子どもの居場所と学生ボランティアの派遣に関するマッチング、子どもの居場所拠点との連絡調整及び派遣した学生ボランティアの活動状況の確認等となっている。なお、すでに、学生ボランティア(教職インターンシップ)を単位化している沖縄大学、単位化はしていないが、大学と教育委員会、学校等と学生派遣システムを構築し、機能させている名桜大学等がある。
- (26)「琉球新報」2016 年 2 月 24 日。新聞報道によると、沖縄経済同友会は、21 日に那覇市内で開かれた島尻安伊子沖縄担当相(当時)との意見交換会の席上、貧困問題の改善に向けて企業や経済団体を挙げて取り組む決意を示した。会場で沖縄相は、①ひとり親の雇用促進、②子どもの居場所の支援、③貧困世帯への学習支援を行う学生ボランティアへの経済支援、④奨学金の拠出に経済界の協力を要請。その上で「賃金や正規雇用への引き上げ、企業内保育施設の整備も考えられる。各企業の特徴を生かした取り組みをお願いしたい」と企業の担う役割に理解を求めている。
- (27)「文科生第 650 号、雇児発 0210 第 3 号、社援発 0210 第 15 号 平成 28 年 2 月 10 日」。同文書は、

学生ボランティアや地域住民等の協力による学校と連携した原則無料の学習支援（地域未来塾）やひとり親家庭の子ども向けの学習支援事業、生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援事業等、各地域で実施されている学習支援活動について、学生ボランティアの参加促進の取り組みの例として、次のような点を挙げている。①大学等と教育委員会及び福祉部局との間における、地域の学習支援活動に関する情報の共有、②ボランティアサークル等に対する地域の学習支援活動の周知や参加の呼びかけ。

(28) 「沖縄タイムス」2016年2月29日。

(29) 島袋純著『「沖縄復興体制」を問う—壊された自治とその再生に向けて—』法律文化社、2014年、8頁、199頁。